

令和7年度 志木地区衛生組合 職員採用試験受験案内

○採用日 令和8年4月1日（水）

○第1次試験日 令和7年10月5日（日）

○申込期間 令和7年9月1日（月）～9月16日（火）

○募集職種及び採用予定人数

募集職種	採用予定人数
技術職（電気）	若干名

※教養試験・専門試験は、免除です。

<問合せ先>

志木地区衛生組合 総務課

〒354-0031 埼玉県富士見市大字勝瀬480番地

電話：049-254-1125 / FAX 049-254-5722

E-mail: sikitiku@sweet.ocn.ne.jp

1 受験資格

生年月日	応募資格 (①、②、③全ての要件を満たす人)
昭和60年4月2日以降に生まれた人 (40歳以下)	① 電気主任技術者(第一種、第二種、第三種のいずれか)の資格を有する人
	② 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業又は令和8年3月卒業見込みの人
	③ 普通自動車運転免許を有する人又は採用後1年以内に取得見込みの人(AT限定可)

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 志木地区衛生組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時・会場・合否の通知等

- ・ **第1次試験日** 令和7年10月5日(日)
- ・ **試験会場** 志木地区衛生組合(富士見環境センター:富士見市大字勝瀬480番地)
- ・ **受付時間等**

受付時間	受付場所	結果の通知
午前8時40分~午前9時	志木地区衛生組合 (富士見環境センター内)	10月下旬 本組合ホームページに掲載し、合格者には郵送でも通知します。

- ※ 試験当日は、受験票及び筆記用具(HBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)、靴を入れる袋を持参してください。
- ※ 第2次試験は令和7年11月中旬に実施し、結果を11月下旬~12月上旬に受験者へ通知します。

3 試験方法・内容

試験区分	試験科目	内容（出題分野等）
	書類選考	令和7年9月下旬に結果を通知します。
第1次	職場適応性検査 (20分)	公務員としての適性をみる検査
	論文試験 (80分)	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力等について、記述式による筆記試験
第2次	面接試験	人物について、個別面接による試験

4 受験申込方法

受付期間	令和7年9月1日（月）～9月16日（火）
提出方法	・郵送（締切日必着） ※封筒に「採用試験関係書類在中」と表記し、簡易書留を利用してください。 ・受験者本人が持参 ※受付時間 午前8時30分～午後5時の間（土・日、祝日を除く）
提出場所	志木地区衛生組合（富士見環境センター内） 住所：〒354-0031 富士見市大字勝瀬480番地
提出書類 (各1部)	① 志木地区衛生組合職員採用試験申込書 ② 志木地区衛生組合職員採用試験受験票 ③ 資格証の写し（電気主任技術者第一種、二種、三種のいずれか） 提出書類は本組合ホームページ「職員募集」ページから印刷してください。
その他	① 書類不備の場合は、受付できませんのでご注意ください。 ② 申込書及び受験票に記載された個人情報、適正に管理し、本試験のみに使用します。 ③ 提出された書類は、返却いたしません。

5 採用の方法

- (1) 最終合格者（第2次合格者）には、最終学歴の卒業（見込）証明書、履修証明（又は成績証明）、勤務証明書（職歴のある人）等を提出していただきます。
- (2) 最終合格者は、成績順に任用（採用）候補者名簿に登載されます。
- (3) 採用の時期は、令和8年4月1日となります。
- (4) 次の事項に該当する場合は、任用（採用）候補者名簿から削除されます。
 - ① 任用に関し任命権者からの照会に応答しない場合
 - ② 心身の故障のため当該名簿の対象となる職の職務の遂行に支障があり又はこれを堪えられないことが明らかとなった場合
 - ③ 当該名簿の対象となる職に必要な適格性を欠くことが明らかとなった場合
 - ④ 試験を受ける資格を欠いていることが明らかになった場合
 - ⑤ 当該試験の申込み又は試験において虚偽若しくは不正の行為をしたことが明らかとなった場合
 - ⑥ 卒業見込者が卒業できなかった場合

6 給 与

令和7年4月1日現在の初任給は、次のとおりです（地域手当を含む）。

大 学 卒	245,904円
短 大 卒	232,824円
高 校 卒	219,090円

- ※ ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当及び期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。
- ※ 卒業後に一定の経歴があった場合、組合規則に定める基準により金額が加算されます。
- ※ 昇給は、原則として毎年1回行われます。
- ※ 採用前に給与改定があった場合は、それによります。

7 勤務時間・休暇・福利厚生制度等

勤務時間	・週38時間45分勤務 ・原則、月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ・休憩 60分
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇（年間20日）、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・忌引き・出産等の場合に与えられる特別休暇があります。その他、育児休業等の制度もあります。
社会保険	あり（埼玉縣市町村職員共済組合に加入）
退職手当	あり（埼玉縣市町村総合事務組合に加入）
昇任	昇任選考により
昇給	原則、毎年1回
研修	職員の資質向上を図るため、新規採用職員研修、勤務年数に応じた研修、国、県等の研修所への派遣研修などを実施しています。

8 アクセス

○電車でお越しの方

東武東上線ふじみ野駅東口又は鶴瀬駅東口からライフバスをご利用いただき、「富士見ニュータウン」で降りてください。そこから徒歩5分くらいです。 ＊時刻表を事前にご確認ください。

○車でお越しの方

254バイパスを川越方面に向かい、富士見市役所付近を通過後、進入通路から富士見環境センターに入り、駐車スペースに停めてください。